

2026年度大学院後期博士課程奨学金募集要項

2026年3月3日

公益財団法人天野工業技術研究所

1. 助成の目的

本奨学金は、我が国の工業技術の発展に寄与する優秀な人材を育成・支援することを目的とし、原則として返還の必要はありません。

2. 奨学生の資格

本奨学金への応募は、以下の要件すべてに該当する者に限られます。応募前に必ず各要件をご確認ください。

項目	要件
在籍要件	日本国内の理工学系大学院において、申請時に後期博士課程1年次に在籍する者。ただし、外国籍の場合は「外国籍在留資格」を有する者に限る。なお、選考にあたっては日本語による面接を実施する。
年齢要件	2026年3月末日で満26歳以下の者
人物・学術	人物・学術ともに優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者
研究分野	工業技術の発展に向け、機械・精密機械、電気・電子材料、化学、環境・エネルギー分野の研究に意欲的に取り組む者
推薦者	応募にあたり学長、学部長又は研究科長に加え指導教員の推薦を受けることができる者
他の支援	他の機関等団体から金銭的支援や報酬を受けていないこと（社会人学生は応募不可）。ただし、受給額が年額65万円以下で、その支援機関が併給を認めた場合は除く。選考では単独受給が優先される

3. 給付額及び給付時期

項目	内容
給付額	年額180万円（月額15万円）
給付期間	1年次から3年次まで（3年間）
支給方法	原則として年2回に分けて奨学生名義の銀行口座に振込む
採用予定人数	20名

給付スケジュールは以下の通りです。

入学時期	年次	給付時期	給付額（各期）
春入学	1年次	8月、11月	各期90万円
	2年次以降	5月、11月	各期90万円
秋入学	1年次	8月（一括）	180万円
	2年次以降	11月、5月	各期90万円

4. 審査基準

申請された書類は、以下の評価項目に基づいて総合的に審査されます。書類選考通過者に対しては、日本語による対面面接を行います。面接に伴う交通費は当財団が支給します。

評価項目	評価内容
研究計画	独創性、将来性、実現性等
将来のキャリア目標	具体的な目標と意欲、社会貢献等
経済的支援の必要性	正当な理由と具体的な活用方法等
留学生の場合	日本に留学する理由

採用候補者全員に対し、日本語による対面面接を実施する。
面接は、東京都内で7月24日、25日で行い、交通費・宿泊料は当財団が負担する。詳細は、後日採用候補者へ直接連絡する。

5. 応募方法

電子申請システム URL: <https://zai-amano.yoshida-p.net/>

応募は電子申請システムを通じて行います。以下のステップに従って手続きを進めてください。

項目	内容
申請期間	2026年6月1日（月）～6月30日（火）

ステップ	作業内容	詳細
ステップ1	マイページ登録	新規の場合、マイページを取得
ステップ2	申請種類の選択	該当する申請種類を選択
ステップ3	基本情報の入力	必要事項を入力後、応募書類をアップロード

応募書類は日本語で作成してください。

様式	書類名	備考
様式1	推薦書	

様式 2	履歴書	
様式 3	研究計画書	
—	日本に留学する理由書	外国籍（留学生）の場合
—	在留資格認定証明書の写し	外国籍の場合

申請に必要な様式は、当財団のホームページからダウンロードできます。

6. 選考の流れ

応募後の選考は、書類選考及び面接による選考を経て、奨学金選考委員会の審議に基づき理事会で決定されます。選考プロセスの透明性と公正性を確保するため、厳正な審査を実施します。

ステップ	作業内容	詳細
ステップ 1	一次選考	応募書類による選考を実施
ステップ 2	面接審査	一次選考通過者に対し、日本語による対面面接を実施
ステップ 3	選考委員会での選考	選考委員会で審議し、採択候補者を理事会に提出
ステップ 4	理事会で決定	最終的な採否を理事会で決定

7. 採否通知から受給手続きまで

採用及び否採用は、8月上旬に電子申請システムより通知します。結果は指導教員にも通知されます。採用された方には、受給に向けた手続きをご案内いたします。

ステップ	作業内容	詳細
ステップ 1	採否通知	8月上旬に電子申請システムより通知
ステップ 2	奨学金受給確認書の提出	(様式 4) をダウンロード、記入後 PDF 形式でアップロード
ステップ 3	奨学金振込口座の登録	必ず本人名義の口座であること
ステップ 4	在学証明書の提出	採用通知日以降の証明日で発行されたものを PDF 形式でアップロード
ステップ 5	在留資格証明書の写し	外国籍の場合のみ。PDF 形式でアップロード

8. 受給者の義務

奨学金の交付を受けた奨学生には、以下の義務が課されます。特に成果報告書の提出は必須であり、期限内に提出されない場合、奨学金の継続が停止される可能性がありますのでご注意ください。

項目	内容	期限・詳細
年次成果報告書	<ul style="list-style-type: none"> 進級後の在学証明書 年次成果報告書 (A4 版 1 ページ以内) 	修了後 1 か月以内

(1・2年次修了時)		
最終成果報告書(3年次修了時)	<ul style="list-style-type: none"> ・学位記の写し ・最終成果報告書(A4版3ページ以内) ・修了後の進路 	修了後3か月以内
年次報告会参加	1年次から3年次まで、毎年、1年間の成果報告会への参加	開催場所：東京都内 開催日時：未定 ※旅費は財団が負担

※成果報告書は、当財団指定の書式テンプレートに従い作成し、電子申請システムからPDF形式でアップロードしてください。

※学位を取得できなかった場合は、学位記の写しに代えて理由書(様式6)を提出してください。

※書式テンプレートは、当財団のホームページからダウンロードできます。

9. 奨学金の支給停止等

次の要件に該当する場合は、奨学金の支給を休止・停止します。

No.	支給停止要件
1	退学したとき
2	他の機関等団体からの金銭的支援や報酬が年額65万円を超えたとき
3	休学、長期欠席又は留学期間が原則として1年を超えるとき
4	奨学生の単位の取得が正当な理由なく著しく滞ったとき
5	素行不良等により処分を受け、奨学金の継続が適当でないと認められたとき
6	当財団指定の報告類の提出を正当な理由なく怠ったとき
7	家計状況が大きく好転し、経済的支援の必要がなくなった際に報告を怠ったとき
8	外国籍の場合、帰国期間が3か月を超えたとき

10. 異動報告の義務

奨学生に休学、退学等の異動があった場合は、遅滞なく異動報告書(様式5)を当財団に提出してください。報告が遅れた場合は、その事実が発生した時点まで遮り、支給した奨学金の返還を求められます。

11. 奨学金の支給再開

休止していた奨学金の支給再開を希望する場合は、遅滞なく異動報告書(様式5)を当財団に提出してください。理事会で支給再開が議決された場合は、支給再開の事実が発生した翌月分から支給します。

12. 問い合わせ先

本募集要項に関するご質問やご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

機関名	公益財団法人天野工業技術研究所
住所	〒431-1305 静岡県浜松市浜名区細江町気賀 7955 番地の 98
電話	053-523-1171
Email	shogaku@zai-amano.or.jp

大学院事務局様へのご案内

- ・ご推薦いただいた学生の採否は、当財団で厳正な審査選考のうえ決定いたします。学内選考等の必要はありません。
- ・推薦書は、指導教員において記入し、学長・学部長又は研究科長の公印を押印願います。
- ・選考結果は、本人及び指導教員宛て連絡いたします。